

# インフラ整備関連予算のポイント (1/3)

普通建設事業のうち、公共（補助）・直轄事業については 南海トラフ地震対策など「命を守る」対策を中心に、506億円を計上

- ・ 四国8の字ネットワークなどの「命の道」の整備 ・ 橋梁耐震対策や法面防災対策による緊急輸送道路機能の確保
- ・ 浦戸湾内外の地震・津波対策 ・ 河川・海岸堤防の耐震化や防波堤の粘り強い化など、南海トラフ地震対策を行動計画に基づき着実に実施
- ・ 河川における再度災害防止対策の推進 ・ 土砂災害対策の推進

## 1. 道路事業の概要

### 8の字関連事業 (6,033)

国直轄道路事業をバックアップし、県事業とあわせて8の字関連事業を推進

#### 国直轄道路事業費負担金

【6工区 3,027百万円 (8の字関連)】

- ・高知南国道路(高知市～南国市)・安芸道路(安芸市)
- ・南国安芸道路(南国市～芸西村・芸西村～安芸市)
- ・窪川佐賀道路(四万十町～黒潮町)
- ・中村宿毛道路(宿毛市)
- ・片坂バイパス(四万十町～黒潮町)〔H30開通予定〕

#### 県事業 (8の字関連、I Cアクセス道路)

【5路線 3,006百万円】

- ・国道493号(北川村)北川道路2-2工区〔トンネル工事着手〕
- ・国道493号(北川村)小島工区〔トンネル工事中〕
- ・大久保伊尾木線(安芸市)・安芸中インター線(安芸市)
- ・安芸中央インター線(安芸市)
- ・**新** 上川口インター線(黒潮町)
- ・補助金(市町村事業：周辺整備)



高知東部自動車道 高知南国道路(高知市)



四国横断自動車道 片坂バイパス(黒潮町)

### 法面防災対策 (2,095)

緊急輸送道路や啓開道路等における落石対策等を実施し、災害時の道路網を確保

- ・高知本山線(高知市)ほか47箇所



(単位：百万円)

### 橋梁耐震対策 (2,094)

緊急輸送道路や啓開道路等の橋梁を耐震補強し、大規模地震時における緊急輸送機能を確保

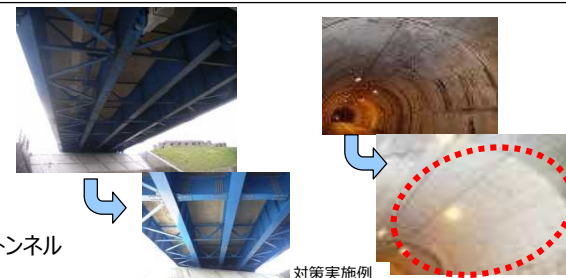
- ・須崎仁ノ線 仁淀川河口大橋(高知市)ほか74橋



### 老朽化対策 (3,573)

橋梁長寿命化修繕計画・トンネル維持管理計画等に基づく修繕事業の実施

- ・橋梁修繕  
国道321号 松田川橋(宿毛市)ほか153橋
- ・トンネル修繕  
国道441号 塩塚トンネル(四万十市)ほか56トンネル



### 産業振興支援事業 (3,102)

観光振興や地場産業などの地域経済の活性化、産業振興計画を支援

- ・安満地福良線(大月町)ほか17箇所

### 1. 5車線の道路整備事業 (3,009)

地域の実情に応じた道路整備を実施し、中山間地域の安全・安心を確保

- ・大久保伊尾木線(安芸市)、坂瀬吉野線(本山町)ほか69箇所

### 通学路の安全対策 (1,962)

「通学路交通安全プログラム」に位置付けられた危険箇所には歩道等を整備し、通学路の安全を確保

- ・土佐伊野線(いの町)ほか35箇所

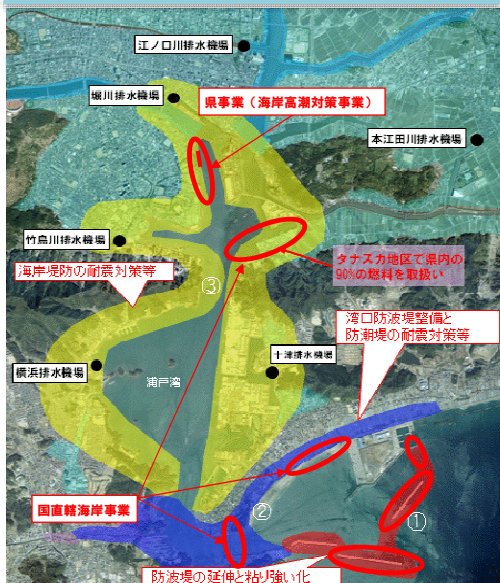


### その他大規模構造物事業 (2,191)

- ・国道197号 新野越トンネル(津野町～橋原町) 245
- ・国道321号 山路橋(四万十市) 272
- ・県道窪川船戸線 岩土トンネル(津野町) 1,288
- ・県道安田東洋線 明神口トンネル 工事着手(安田町) 209
- ・県道高知本山線 バイパス 工事着手(高知市～土佐町) 133
- ・県道伊野仁淀線 橋梁 設計着手(越知町) 44

## 2. 河川・海岸・港湾・漁港事業の概要

### 浦戸湾(三重防護)の地震・津波対策



防波堤及び海岸堤防の耐震化や粘り強い化により、津波の進入を防いだり避難時間を稼ぐ

#### 【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 941
  - ・東第一防波堤の延伸と粘り強い化
  - ・南防波堤の粘り強い化
- 国直轄港湾海岸事業費負担金 200
  - ・高知港海岸(種崎工区 外)での堤防耐震補強 等

#### 【県事業】

- 港湾海岸高潮対策事業費 840
  - ・高知港海岸(潮江工区 外)での堤防耐震補強 等
- 重要港湾改修費 315
  - ・東第二防波堤の延伸



海岸堤防の耐震補強状況

### 海岸の地震・津波対策(浦戸湾外)

#### 【国事業】

- 国直轄河川海岸事業費負担金 147
  - ・高知海岸 堤防耐震補強 等

#### 【県事業】

- 宇佐漁港海岸外 堤防耐震補強 等 1,264
- 海岸陸こう等常時閉鎖推進事業費 92
  - ・コンクリートによる常時閉鎖等 27箇所



海岸堤防の耐震補強状況



コンクリートによる陸こうの閉鎖

### 港湾の利用促進と地震・津波対策

#### 【国事業】

- 国直轄港湾事業費負担金 1,586
  - ・高知港 東第一防波堤の延伸と粘り強い化
  - ・高知港 南防波堤の粘り強い化
  - ・須崎港 津波防波堤の粘り強い化
  - ・宿毛湾港、室津港の防波堤整備



高知港防波堤の整備

### 再度災害防止に向けた河川事業

- 床上浸水対策特別緊急事業費 1,787
- 国直轄河川事業費負担金 268 (床上浸水対策特別緊急事業分)
  - ・平成26年8月の台風12号で甚大な被害をうけた、日下川、宇治川流域において、国、県、町村の3者が連携して浸水対策を実施

### 河川の地震・津波対策

液状化対策により、地震発生時の堤防の沈下量を抑えることにより、長期浸水の期間を短縮



### 浦戸湾内河川堤防及び排水機場の耐震化

- 地震高潮対策河川事業費 596
  - ・下田川の堤防耐震化
  - ・浦戸湾内流入河川の排水機場の耐震化 等

### 漁港の地震・津波対策

- 広域水産物供給基盤整備事業費 279
  - ・室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化
  - ・清水漁港 北防波堤の粘り強い化 等

#### 室戸岬漁港 沖防波堤の粘り強い化整備





## 3. 治山・造林・林道事業の概要

### 治山事業

山地治山事業費 1,390  
・室戸市吉良川町蔵ヶ谷 ほか26箇所

山地防災事業費 857  
・室戸市貝川 ほか24箇所

豪雨等により被災又は被害の拡大した森林において、復旧治山及び地すべり対策等を行う

治山対策例 (施工前)



施工後



### 造林事業

造林事業費 1,603  
・東洋町ほか32市町村



健全な森林の育成のための間伐や多様な森林整備を推進する



### 林道事業

林道開設事業費 850  
・奥大田三谷線 ほか15路線 計18箇所  
道整備交付金事業費 773  
・河口落合線 ほか16路線 計23箇所

効率的な林業経営や適正な森林整備基盤の充実を図る

林道開設前



林道開設施工後



## 4. 都市計画事業の概要

都市計画街路等の整備 460  
・高知駅秦南町線ほか4路線



(都) 高知駅秦南町線(完成イメージ)



(都) 安芸中央インター線(完成イメージ)

都市公園の整備 480

新 春野総合運動公園野球場耐震改修  
・春野総合運動公園屋内水泳場吊天井改修ほか



## 5. 砂防事業の概要

### 土砂災害対策施設の整備を推進

住家、要配慮者利用施設、地域防災拠点など人命を守る土砂災害対策を推進

砂防施設の整備 681  
・馬路村瀬樋ノ口谷川ほか24箇所  
地すべり対策 168  
・大豊町佐賀山ほか11箇所

急傾斜地崩壊対策 1,175  
・室戸市中里ほか60箇所  
がけくずれ住家防災対策 322  
・市町村への補助



通常砂防事業



地すべり対策事業

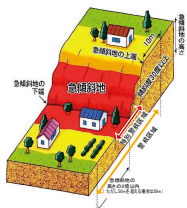


急傾斜地崩壊対策事業

### 警戒避難体制の整備を推進

土砂災害特別警戒区域の調査を加速化

砂防等の基礎調査 2,838 (2月補正：2,400を含む)  
・土砂災害特別警戒区域の調査箇所 約10,000箇所



## 6. 耕地事業の概要

かんがい排水施設の整備 352  
・須崎市桐間区ほか6地区



農業水利施設の長寿命化対策を実施

地すべりの防止 113  
・大豊町粟生地区ほか7地区



地すべり地域における農地保全対策を実施

ため池の整備 926  
・香南市野市地区ほか11地区



ため池の耐震化等の整備補強工事を実施

農村災害対策整備 352  
・黒潮町大方西部区ほか4地区



農村地域の防災対策として、避難路や土砂崩壊防止施設等の整備を実施

# 砂防等基礎調査の加速化による総合的な土砂災害対策の推進

防災砂防課  
H30当初予算額 2,837,891千円  
(うち2月補正予算額 2,400,000千円)

## 目的

- 安全な土地利用や警戒が必要なエリアを明確にする調査（土砂災害防止法に基づく基礎調査）を実施し、「住民への土砂災害の危険性の周知」、「安全対策を条件とした土地利用」、「効果的なハード整備」を促進することにより、土砂災害から人的被害を防ぐ

## 課題

- 県内には多数の土砂災害のおそれのある箇所（約18,000箇所以上）が存在
- 平成29年度から、個々の土地・家屋に関する詳細な危険度把握調査を本格化しており、残りの約16,000箇所についても、早期の調査と住民への周知が必要

## 対策のポイント

- 平成31年度末を目標に、調査によって地域の詳細な土砂災害リスクを明らかにするとともに、調査結果を住民へ周知し、的確な避難と対策を促進
- 調査結果に基づく土砂災害危険度などを踏まえて、効果的な土砂災害対策施設の整備を推進

## H30年度実施内容

- 平成30年度は約10,000箇所を調査を実施し、**平成31年度末まで**に県内全域の調査完了を目指す

平成29年度まで

調査済み 約2,000箇所

平成30年度

**調査実施 約10,000箇所（約28.4億円）**

〔 H29補正 約8,500箇所  
H30当初 約1,500箇所 〕

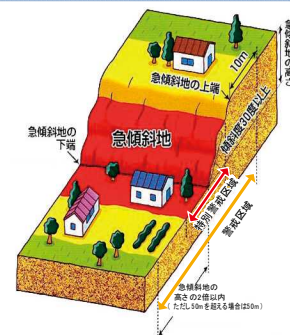
平成31年度

約6,000箇所（調査予定）

調査完了

## 基礎調査とは

- 土砂災害防止法に基づき、都道府県が実施する土砂災害のおそれのある区域を明らかにする調査【※法指定の前提となる調査】
- ▶**土砂災害警戒区域（イエローゾーン）**  
土砂災害のおそれがある区域で、土地の地形、地質、利用状況により区域を設定
- ▶**土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）**  
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域



## 調査完了後の取り組み

### 【警戒避難体制・住民への注意喚起】

安全な避難所指定・ハザードマップ

要配慮者利用施設避難計画

避難訓練

防災学習



### 【県民との協働により確実に命を守る対策の強化】

民間企業による開発行為時の対策（許可制）

住宅の移転支援

建築物の補強

住宅耐震対策と連携した周知



### 【地域を守る施設整備】

人命と財産を守る効果の高いハード整備

砂防堰堤の整備 など

